Ⅱ 「平成23年度教育委員会基本方針」についての点検・評価

1 義務教育

≪基本方針≫

新学習指導要領においても継承されている「生きる力」の理念や「大磯町第四次総合計画」の「心豊かな人を育てるまちづくり」の趣旨を踏まえ、確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成、そして、自己の生き方を見つめ、新しい時代を自ら切り拓くことのできる人づくり等、信頼される学校づくりの実現を目指します。

≪目標≫

1．各小学校では、新学習指導要領に則った教育課程の編成、各中学校では、新学習指導要領への移行を考慮した教育課程を編成し、特色ある学校づくりに努めるとともに、人間として心豊かでたくましい児童・生徒の育成を目指します。

2．学校、保護者、地域の方々と諸問題を共有しつつ協力体制を築き、これからの時代の要請に見合う大磯町にふさわしい教育活動の展開を図ります。

3．「教職員としての使命の自覚」「教職員としての力量」を高めるために、教育研究所機能も活用し、研究・研修の機会や場を拡充します。さらに、異校種間連携や他市町との広域的人事交流も推進します。

（1）重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

① 幼・保・小・中学校の連携
② ＩＣＴの整備・活用
③ 児童・生徒支援体制の充実
④ 安全体制の強化
⑤ 学校施設の整備

（2）課題別点検評価

達成状況　AA：達成（予定以上）　A：達成（予定通り）　B：予定より遅れたが達成　C：概ね達成　D：予定の半分程度達成　E：ほとんど進まず　F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 幼・保・小・中学校の連携 ・これまで大磯地区で行っていた「幼・保・小」の連携研究を国府地区で、また、国府地区で行ってきた「小・中」の連携研究を大磯地区で実施しました。 ・６月、幼稚園と保育園の教員が、小学校に入学した１年生の授業参観と話し合いを行い、個々の課題や小学校での指導方法や配慮について理解を深めました。 ・８月、幼稚園・保育園・小学校のよりよい連携をテーマに、全教職員を対象とし、県教委指導主事を講師に迎え講演会を開催しました。	**C**	○平成21・22年度行ってきた大磯地区における幼・保・小の連携研究、国府地区における小・中連携研究を土台として、それぞれの成果を他地区で応用するなど、さらに研究を進めることができました。 ○幼稚園・保育園・小学校の連携研究は、例えばこれまでの小学校と幼稚園との連携会議を小学校の新１学年の担任が決定した時点で行うなど、研究以前に行われていた交流を見直し、充実させる

・８月、全県幼稚園教育課程研修講座に、幼稚園教員に加えて２名の小学校教員が参加、また、小学校の授業研究会に幼稚園教員が参加するなど相互に研修を深めました。 ・小学校低学年の生活科の学習に、幼稚園・保育園が協力したり、園児が参加したりして交流を行いました。 ・２月、小学校１年生が年長園児を例年招待している「新１年生を迎える会」を開催しました。 ・５月、小学校の教員が、中学校に入学した１年生の授業参観を行い、小・中学校の教員が情報交換を行いました。 ・３月、「磯中スマイルデイ」を開催し、大磯小学校６年生が中学校の授業参観や部活動見学を行いました。同様に国府中学校でも国府小学校の６年生が授業参観や部活動見学を行いました。 ・３月、中学校教員が、４月に入学してくる６年生の小学校での授業の様子を参観し、入学のための準備を進めました。 ・小学校の他の教員が、外国語活動の授業をより円滑に進められるよう、大磯小学校では、中学校英語科免許を持つ教員が日常的に外国語活動を指導しました。		ことで無理なく進めることができました。 ○全職員を対象とした講演会や幼稚園・保育園教員による授業参観・授業研究会参加等により、教育の目的、内容、指導方法等について相互理解を深めることができました。 ○子どもの交流活動により、子どもがつながるだけでなく、子ども一人ひとりの個性を発見することができ、また、打合せ・準備・反省を通して教員のつながりも、より深くなりました。 ○小学校から中学校への接続期にある子どもを、小学校の教員と中学校の教員が相互に乗り入れて理解し合い、「中１ギャップ」の解消に向けた取組みに努めました。その成果は、個に応じた指導が充実するなど授業に反映できました。 ○小学生が中学校を訪問する機会を持ったことは、小学生の中学校入学前の不安軽減に効果がありました。さまざまな交流により、多くの６年生が中学校に安心して進学できるようになりました。 ○中学校英語科の免許を持つ教員が小学校での外国語活動の指導にあたることにより、他小学校教員が安心して授業を進められるとともに、当該教員はその専門性を生かすことができ、大変効果的でした。 □校種間の相互理解や交流が充実してきた現状を踏まえ、長期的見通しをもった育てたい子ども像の共有化を図り、子どもの発達や学びの連続性に基づいたカリキュラムの見直しが求められます。
② ICTの整備・活用 ・大磯小学校職員室に 45 台、国府小学校職員室に 37 台、生沢分校職員室に 13 台の校務用コンピュータ及び周辺機器を整備しました。 ・成績処理をはじめ、学校では個人情報を多く扱うことから、セキュリティの確保のため、小学校及び生沢分校校務用コンピュータサーバーにデータの自動的な暗号化ができるセキュリティ・システムを導入しました。 ・小学校校務用コンピュータにデータの共有化や、スケジュール管理ができる機能を導入しました。	**B**	○校務用コンピュータ・ネットワークを整備したことにより、IT 資産の一元的な運用管理の実現ができました。 ○児童・生徒の個人情報等を扱う学校において欠かせないセキュリティの確保や情報を一元的に管理できる環境が整いました。 ○電子黒板のみならず、実物投影機、デジタルテレビなど ICT 機器を活用し、児童・生徒の学習への興味・関心・意欲を高め、分かりやすい授業の実践ができるようになってきました。

・電子黒板の先進的な取り組みについて学ぶため、研究先進校の大和市立深見小学校の実践について、大和市教育委員会指導主事を講師に迎え研修会を開催しました。		□不得意な職員へは学年単位での活用推進を促すとともに使いやすいソフトの導入など、環境を更に整える必要があります。 □児童・生徒用のコンピュータについて老朽化が目立ち、早急に新機種の導入が必要です。
③ 児童･生徒支援体制の充実 ・小１プロブレムを解消し、よりきめ細かい指導を行うため、小学校第１学年、第２学年で 35 人学級編制を行いました。また、中学校においても、国府中学校第２学年、第３学年で 35 人学級編制を行いました。 ・小学校教諭免許を所有した「小学校指導協力員」を小学校に、「スクールカウンセラー」、「心の教室相談員」を中学校に、「スクールアドバイザー（臨床心理士）」、「訪問教育相談員」を教育研究所に継続配置し、配慮を要する児童・生徒への支援を行いました。また、11 月より県の事業により配置されるスクールソーシャルワークサポーターをスクールアドバイザーが兼ねることにより、これまでの週１日から、週３日の相談が可能となりました。 ・臨床心理士や県立特別支援学校の地域支援担当教員、言語聴覚士等をメンバーとして相談支援チームを組織し、子ども育成課指導主事とともに幼稚園、保育所、小・中学校への巡回相談を実施しました。 ・中１ギャップ解消のため小中連絡会を開催し、支援の必要な生徒を配慮をもって中学校に迎えられるようにしました。 ・保護者の要望に応え、就学前機関から小学校へ支援の継続を図るために支援シートの作成や小学校における入学前の相談実施に努めました。 ・支援教育推進のため教育支援員を 31 人から 33 人に増員配置しました。 ・不登校傾向を少しでも早く把握し、対応できるようにするため、町独自に月ごと３日以上の欠席調査を継続して行い、予兆などを捉えて対応することができました。 ・県の取組である問題行動等短期調査を利用し、各校での早期発見、早期対応等指導の充実を促しました。	**B**	○35 人学級編制について、「目が行き届きやすい」など教育的な効果がありました。小１プロブレムや中１ギャップの解消にも効果がありました。 ○教員とは違う立場の相談員や指導協力員を配置したことにより、学習面や生活面で児童生徒の困り感に対応できる場面が増え、自己肯定感を高めることができ、児童生徒の学校不適応を未然に防ぐことができました。 ○相談支援チームの巡回相談により、学校（園）の校（園）内支援体制の整備を推進するとともに、教員に対してより専門的な指導助言が可能になっています。 ○異校種間の連携が図られ、連絡会の開催や支援シートの活用、入学前相談の実施等により、入学当初から配慮して支援できる例が増えています。 ○スクールアドバイザー兼スクールソーシャルワークサポーターを起点とする情報集中管理により、支援の見立てまで行い、教員個人としてではなく、学校組織・チームとして配慮を要する児童・生徒への支援を行うことができるようになってきています。 □中学校における 35 人学級編制は、学校の努力により実施されました。きめ細かい指導や個に応じた支援を進めるために、引き続き人的配置等の支援を検討していく必要があります。 □教育支援員について、教育委員会として丁寧な支援ができる人数の配置に努めてきましたが、特別支援学級の在籍者の増加や通常級に在籍し配慮が必要な児童生徒への対応から、そのニーズは高く、今後も配置や有効活用について検証していく必要があります。

④ 安全体制の強化 ・教育委員会が作成する学校における地震対策マニュアルについて、東日本大震災の教訓を受け、全面的な見直しを行いました。地震が発生したときの対応や保護者による引き取りについてなど、早急に対応が必要な事項について、優先順位をつけて、順次改訂作業を行ってきました。大磯町立幼・保・小・中学校での共通した対応や地域ごとにその特徴を踏まえた対応、また、学校・園での連携した避難行動を取れるようにしました。	B	○津波対応や学校間の連携など、これまで考慮していなかった部分について、新たに対応を具体的に盛り込み、大磯町の学校全体を見据えた内容に充実できました。 □今後、常に新しい情報を取り入れた見直しを継続していく必要があります。
⑤ 学校施設の整備 ・台風で被害のあった大磯小学校体育館階段屋根、国府中学校テニスコートフェンスの修繕を行いました。また、老朽化した大磯中学校受電設備、国府小学校フェンスの改修を行いました。 ・国府中学校のグラウンド改修工事を行うほか、大磯小学校グラウンド改修の設計を行いました。また、昨年から行っていた国府小学校プールの設計が完了し、工事を一部始められました。大磯小学校の体育館の耐震診断も行いました。	B	□児童、生徒に快適な安全環境を提供することができましたが、各施設とも老朽化が進んでおり、総合計画に位置付けるなど優先順位をつけ施設の安全確保が必要です。 ○国府中学校のグラウンド改修工事が完了し、水はけ等の問題が解消しました。国府小学校プールについても平成 24 年 6 月末の完成に向けて工事を開始できました。 □大磯小学校体育館のＩｓ値が一部不足している場所が見つかったため、早急に補強設計を行い改修工事をする必要があります。

（３）教育委員による評価

① 幼･保･小･中学校の連携

評　価	小学校において H23 年度から新学習指導要領に則り、また中学校では来年度への移行を踏まえた教育課程の編成により児童・生徒の育成を行なっているところであり、幼・保・小・中の連携研究を校種や地区を変えて更なる研究を志向したことは評価できる。連携は長期的、継続的に行われるべきであり、ここまでやれば十分であるというものではなく、地道に継続して取り組むことが大事である。C評価は妥当である。
改善事項等	来年度は中学校においても新学習指導要領に基づく教育課程の編成が実施されることから、先ずは学力面で生徒が小学校から中学校へのスムーズな連結ができるよう、とりわけ小・中の教員の相互理解と研修などにより、一層連携強化していく必要がある。

② ICTの整備･活用

評　価	ＩＣＴの整備については、一応、機器及び周辺環境は揃ったと思われる。今回、小学校、生沢分校に校務用パソコンのセキュリティが整い、前年度の中学校と併せ一元管理の体制が整備され、そのための研修も実施された。また、電子黒板などＩＣＴ機器を利用したより分かりやすい授業への取組みについても評価できる。
改善事項等	児童・生徒用のコンピュータについては、老朽化に対応して新機種の導入が早急に必要である。そのための予算確保が急務である。

③ 児童･生徒支援体制の充実

評　価	小・中学校、また教育研究所にそれぞれ専門性の高い支援員を配置し、チームにより児童・生徒への支援を行っていること。また、教育支援員の増員は現場のニーズの高さと有効性を表すものであり、多くの人員を配置し、丁寧な支援に努めていることは評価できる。 限られたリソースの中で、中学校において自助努力により 35 人学級を編成し、きめ細かな指導に努めていることも評価できる。
改善事項等	支援教育を必要とする児童・生徒が増加傾向にある中で教育支援員へのニーズは高くなっているが、今後の配置計画検討のためにも成果と課題の総括を行なうこと。 生徒指導については、中学校のチームで対応するように、小学校においても迅速な対応が図られるよう、校内の指導体制の整備が必要である。 ３５人学級に係る人的配置については、難しい課題であるが、引き続き努力していくことが必要である。

④ 安全体制の強化

評　価	東日本大震災の教訓を受けて、これまで考慮してこなかった津波対応や学校間の横の連携などを盛り込んだ地震対策マニュアルを策定することにより、これまで各学校（園）で区々であった対応を共通化したことは評価できる。
改善事項等	さらに最新の情報を取り入れながら、柔軟な対応ができるような体制づくりを継続していただきたい。

⑤ 学校施設の整備

評　価	これまで懸案であった国府中学校のグラウンド改修ができ近隣住民からの要望に応えられたこと、また、地道な交渉の結果、国府小学校プール建設に着手できたことは評価できる。
改善事項等	大磯小学校体育館の耐震診断により強度不足が発見され、早急にその対応が必要であるとともに、他の学校施設についても再整理することも必要である。

2 子育て支援

≪基本方針≫

「安心して子どもを産み、育てられる子育て環境づくりの促進」、「家庭、地域、行政が連携し子どもを育てていく体制づくりの促進」、「多様な保育サービスなど子育て支援機能の充実」を基本方針とし、子ども達一人ひとりはもとより、その保護者に対する子育て支援の充実を目指します。

≪目標≫

1．幼稚園では、幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、保護者や地域の方々との協力体制を築く中で、心豊かでたくましい園児の育成を目指します。

2．保育園では、保育所保育指針の趣旨を踏まえ、子どもの年齢と成長に合わせた心豊かな子どもの育成を目指すとともに、適切な保育の実施を行います。

3．幼稚園と保育園の交流を深め、就学前幼児の育成を見据えた中で、幼保連携を推進します。

4．子育て支援サービスの充実を図り、身近な場所で子育て支援を受けられる「まち」をめざします。また、家庭や地域の教育力を高め、子どもたちがいきいきと成長できる「まち」をめざします。

5．保育園における待機児童の解消に向けた取組みを推進します。

（1） 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

① 保育園待機児童対策

② 子育て支援サービスの充実

③ 子育て教育環境の充実

（2） 課題別点検評価

達成状況　AA：達成（予定以上）　A：達成（予定通り）　B：予定より遅れたが達成　C：概ね達成　D：予定の半分程度達成　E：ほとんど進まず　F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 保育園待機児童対策 ・保育園の待機児童対策として、民間保育所サンキッズ大磯の増改築等に伴う定員増により待機児童の解消を目指す。 平成 23 年度 24 年度に補助金を交付する予算措置をしましたが、3.11 の東日本大震災を受け、サンキッズ大磯において建築する構造物の検討や調整等に時間を要したため、平成 24 年度 25 年度事業に変更しました。	**D**	○サンキッズ大磯において、建築する建物の構造を、当初計画の鉄骨造２階建造から、地震による津波に対してより安全性を確保できる鉄骨造３階建造への変更決定を行いました。 町としましても、県の関係部署との調整を行い、また、まちづくり条例に基づく手続きの支援を行いました。 □事業年度変更により、平成 25 年度完成に向けて、平成 24 年度以降、保育所変更認可申請やまちづくり条例の手続きの支援、補助金の交付申請手続きを行う。

② 子育て支援サービスの充実 ・横溝千鶴子記念子育て支援総合センターでは、子どもの心身の健全な発育を促し、且つ、親子のふれあいや育児力のアップを目指して、母親講座（茶道教室・フラワーアレンジメント教室）を 15 回、子育て講座（ベビーマッサージ・リトミック・そだれん・健康に関する講座）を 13 回、地域との交流を 1 回、「ママと一緒のおはなしタイム」を毎月 1 回と隔月 1 回開催しました。講座名を母親講座と子育て講座に分けて実施し、昨年度より多くの回数を行いました。また、相談をしやすい環境を整え、相談件数の増加につながり、子育て支援総合センターの利用者も増えました。 ・ファミリー・サポート・センター事業として、地域の人たちの助け合いを目的とした相互援助のボランティア活動を実施しました。 依頼会員、援助会員向けに子育てに関する健康、安全、救命救急、保育、体操等の研修を実施し、援助会員のスキルアップも図りました。また、座談会を通じて、両会員の親睦を図りました。	A	○横溝千鶴子記念子育て支援総合センターを年間 8,260 人が利用し、669 件の相談がありました。多くの方々に利用してもらえるように母親教室や子育て講座の見直しを行い、周知に努めました。また、相談事業では来所者とのコミュニケーションを図ることで、信頼関係を築き、気軽に相談できる環境作りを行いました。相談者の悩みには傾聴を心がけ、相談内容によっては、関係機関と協働して継続的に支援し、育児負担の軽減の一翼を担いました。 ○ファミリー・サポート・センター事業では、依頼会員 41 名、援助会員 10 名の登録があり、121 回利用され、育児負担の軽減を図りました。回数は昨年度に比べ減少していますが、援助会員が少ないながらも、共働きや多子家族からの支援依頼が多くあり、依頼会員の希望には全て応じることができました。また、依頼会員と援助会員との関係は良好でありました。 □横溝千鶴子記念子育て支援センターの情報を発信し、まだ利用したことのない親子の方々にも利用を促し、育児不安などの解消に努めていくように、子育て支援体制の更なる強化を図っていくことが必要です。 □依頼会員が増える中、援助会員の数が少ないため、ホームページや広報にて周知していますが、援助会員の登録が伸び悩んでいます。次年度は小中学生の保護者等を対象に周知を行い、援助会員を増やし、依頼会員の要望に応えられるよう事業の充実に努めていくことが必要です。
③ 子育て教育環境の充実 ・平成 24 年 4 月 1 日小磯幼稚園の移管に伴い、私立幼稚園設置許可申請の支援を行いました。 ・小磯幼稚園民営化運営委員会を設置し、委員会を 3 回開催し、合意事項覚書（案）の内容の検討を行いました。	A	○平成 23 年 6 月に土地使用貸借契約書及び建物等譲与契約書を締結しました。 ○平成 23 年 10 月に合意事項覚書を締結しました。 ○平成 23 年 10 月に県審議会により、私立幼稚園設置認可が承認されました。

・小学校へのスムーズな入学についてなど、連携について検討を行いました。		□平成 24 年４月１日開園により、移行がスムーズに行われているか、確認していく必要があります。 □開園した町内私立幼稚園（こいそ幼稚園）と町立幼稚園との連携をどのように行うか、検討する必要があります。また、小学校との連携についても実際に進めていくことが必要です。

（３）教育委員による評価

① 保育園待機児童対策

評　価	保育園の待機児童対策の一つとして、サンキッズ大磯の増改築による定員増への支援は有効である。当初 23 年度着手予定であったが、東日本大震災を受けて、建築構造等の見直しを行うも、当該地区における法的な制約や手続き上の問題もあり、１年後倒しとなった。他動的要因によるものと言えども、対応が遅れたことは課題が残る。
改善事項等	サンキッズ大磯の増改築が H24 年度から着手されるが、待機児童の解消と、更には児童の安全確保のためにも必要な支援を適時実施することが必要である。 安心して子どもを産み、育てる環境づくり実現のため、待機児童対策は重要であり、民間認定保育施設との連携を密にし、計画的に進めることが必要である。

② 子育て支援サービスの充実

評　価	母親教室や子育て講座の見直しを行い、広く周知に努めた結果、昨年度より多くの利用者があり、親同士の新しいコミュニティーの場として定着してきている。 また、子育てに悩んでいる親からの相談も増えているが、相談者とのコミュニケーションを図り信頼関係を築く他、関係機関との協働による支援を行うことで、子育て中の親の大きな安心となっている。 各種講座を開催することで、親子のふれ合い方、育児力のアップが図られ親としての自覚や自信に繋げることができた。ファミリーサポートセンター事業では、依頼会員の要望には全て答えることができており、子育て支援事業の充実が図られたことは評価できる。従って、A評価は妥当である。
改善事項等	既利用者の意見や要望を把握し、講座に生かすと共に、未利用者の意見把握を行うなど、子育て支援事業の活動等の情報発信を行ってほしい。 ファミリーサポートセンター事業においては、支援依頼の増加に伴い援助会員の負担が増す傾向にある。活動内容や増加しない原因を把握し、援助会員増のための方策を詰めて欲しい。 また、東部地区の「つどいの広場」の設置については、引き続き検討を行っていただきたい。

③ 子育て教育環境の充実

評　価	平成24年４月１日私立幼稚園の開園に向けて、小磯幼稚園民営化運営委員会を設置し、民間幼稚園事業者との協議により合意事項覚書を策定するほか、県等関係機関と連携するなど鋭意支援に努めたことは評価できる。従って、Ａ評価は妥当である。
改善事項等	平成24年４月１日開園により、合意事項に基づき運営され移行がスムーズに行われているか確認すること。また、平成25年４月、卒園第１期生が小学校に入学することから、幼・小連携研究に取り組むことが必要である。

3 生涯学習

≪基本方針≫

「思いやりのある心豊かな人づくり」を目標に「生涯を通して学習できる環境づくり」を施策の方針として、生涯学習施設の有効利用と学習機会の充実に努めるとともに、地域住民と一体となった活動を目指します。

≪目標≫

1．ライフステージに応じた学習機会や情報提供を推進するとともに、自主学習支援体制の充実、青少年の健全育成、芸術・文化活動の活性化を図ります。
2．人権に対する正しい理解と認識を深め、差別や偏見のないおもいやりのある「まち」を目指します。
3．文化財・埋蔵文化財の保全を図るため、資料収集及び保護・活用を推進します。

（1） 重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備
② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信
③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催
④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討
⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

（2） 課題別点検評価

達成状況　AA：達成（予定以上）　A：達成（予定通り）　B：予定より遅れたが達成　C：概ね達成
D：予定の半分程度達成　E：ほとんど進まず　F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備 ・生涯学習の指針である生涯学習推進計画の計画期間が平成24年度で終了するため、新たな計画の策定に向けて、他市町村の策定状況等情報収集を行いました。 ・社会教育関係者、学校関係者、学識経験者、一般公募者などから構成する「大磯町生涯学習推進計画検討会」を設置し、会議を２回（H24.1.31、3.30）開催しました。 ・計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施するとともに、計画策定スケジュール表に基づき、計画の進捗管理を行いました。	A	○県内市町の新たな計画策定状況とともに、社会環境の変化に伴う課題を確認することができました。 ○検討会の設置にあたり、町民参画を目的として、構成員の公募を行ったほか、幅広い団体からの選出を行ったことで、さまざまな立場からの意見を集約することができました。 ○アンケート調査により、町民の生涯学習に関する意識を把握することで、計画へ反映することができました。

② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信 ・生涯学習館を使用している団体の情報がわかるよう、情報パネルを設置しました。 ・生涯学習活動をしている団体の検索と人材登録者の検索ができるパソコンを設置しました。	B	○加入している「プラネットかながわ」を活用することで、人材登録の促進とともに、「サロンド・カルチャー」制度への人材活用が図られました。 ○情報パネルの活用により、各団体間での情報交換が図られました。 ○自宅にパソコンが無くても、生涯学習の各種団体情報や、学習の機会を希望する方々に対して、情報の発信が図られました。 □パソコン操作に不慣れな方や印刷物を希望する方に、紙ベースで提供する必要性があります。
③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催 ・人権教育講演会を開催しました。（H23.11.14） ・翌年度の講座等の企画に反映させるため、講座等終了後にアンケート調査を実施しました。 ・町民の多様化する生涯学習への要望に応えるため、人材登録制度を活用しながら、子どもから高齢者まで、さまざまな年代を対象とした多彩なテーマで講座を 36 回開催し、開催回数の増加を図りました。	A	○「高齢者の人権～高齢者虐待の課題」と題した講演会開催により、高齢者の人権に対する正しい理解と認識を深めることができました。 ○青少年、子育て世代、高齢者向けの講座や、文学・歴史・趣味・語学・健康などのさまざまな分野をテーマとすることで、幅広い年代の参加とともに参加者数の増加が図られました。
④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討 ・前年度まで共催団体だった運営委員会の主体的な参画を図るため、町・教育委員会との主催団体として設置し、会議を重ねて、第 58 回おおいそ文化祭を開催（H23.10.22（土）～10.23（日））しました。 ・おおいそ美術展出品者を広報で公募し、文化祭と同時期に開催しました。	B	○平成 20 年の事業仕分けにおいて改善を求められた文化祭の運営方法のあり方について、参加団体の理解も徐々に進み、町と一体となった、町と町民との協働による開催手法に近づくことができました。 □文化祭が単なる発表機会にとどまらず、団体や個人の文化交流の場と文化振興につながるような事業とするため、更なる内容の検討が必要です。 □運営委員会や参加団体に対し、一層の自主的・積極的な活動を支援するため、幹事会や委員会のあり方など、環境づくりが必要です。

⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用 ・町内に所在する歴史的建造物のひとつ「旧木下家別邸」（大磯駅前洋館）について、積極的に情報収集を行って有形文化財登録の申請を行った結果、国登録有形文化財（建造物）に登録されました。 ・文化財資料等の保存・活用を図るため、蓄積された埋蔵文化財出土資料の整理と保存処理を行いました。 ・文化財の保護を図るため、町指定有形文化財 17 件、民俗資料 7 件に対し、保存管理奨励交付金を交付したほか、3 件の民俗無形文化財に対し、H23 年度から始まった神奈川県文化財保存修理等補助金申請及び交付手続きを行いました。 ・町指定文化財「御船祭」の船山車（南浜）の帆柱の修繕に対し、補助金を交付しました。また、後継者育成のための広報活動を行いました。 ・消防本部・消防署・消防団・警察署とともに、高来神社において文化財消防訓練を実施しました。	A	○旧木下家別邸は、国内最古級のツーバイフォー住宅という評価により、大磯町で初めての国登録有形文化財となりました。今後は、その活用と保存に向けた取組みを行います。 ○町指定文化財修理等補助金を活用して「御船祭」の山車を修繕しました。今後は、広報により参画された 5 名の後継者を、木遣師として育成しています。 ○所有者の協力により実施した文化財防火訓練には、近隣住民及び報道機関等多くの見学があり、文化財保護の取組みへの理解を得る機会となりました。 □町内に所在する文化財については、今後の経過状況を定期的に観察する必要があります。 □天然記念物、有形・無形文化財等に対する行政からの助成のあり方について、引き続き検討を行う必要があります。

（3）教育委員による評価

① 新たな「大磯町生涯学習推進計画」策定の準備

評　価	他市町村の計画策定状況等情報収集を行い、また町民参加型の計画策定検討会とするほか、計画策定の基礎資料とするためのアンケート調査を実施するなど、平成 25 年度からの新たな生涯学習推進計画の策定準備を予定通り達成し、次年度へ繋げる成果を得たと考える。従ってA評価は妥当である。
改善事項等	大磯町教育委員会として策定する、新たな生涯学習推進計画の策定にあたっては、大磯町第４次総合計画の主旨を踏まえ、教育委員会、検討委員会の連携は勿論、町の関係機関との調整を図ることが望まれる。

② 生涯学習館の有効利用と生涯学習情報の発信

評　価	「ＰＬＡＮＥＴかながわ」や「サロンド・カルチャー」をより有効に活用するため、パソコンの設置やその活動状況を可視化するなど情報発信に努めたことは評価するが、印刷物の需要を見込めなかったこと、情報発信のためのツールが不十分であり、今後の検討を要することから、評価はＢが妥当である。
改善事項等	パソコンなどによるインターネット利用に不慣れな方への情報提供の仕方、また、インターネット利用の促進策についての検討を要望する。

③ 人権啓発活動の推進と対象年代ごとの特色ある生涯学習講座の開催

評　価	高齢者の人権を主題とした人権教育講演会を開催し、生涯学習を通じて人権尊重の理念についての正しい理解を深めるという事業目的を達成されたと考える。また、子育て世代、青少年、高齢者などライフステージに応じた講座・講演会の開催、放射線など時事的な講演会の開催により、町民の安心・安全への対応を行ったことから、評価Aは妥当である。
改善事項等	各講座・講演会の開催についての町民への周知を図り、一層の参加があるよう努力するとともに、アンケート調査を活用して、より町民のニーズに応じた企画・立案をされたい。

④ おおいそ文化祭やおおいそ美術展の開催と形態の検討

評　価	それまで、共催団体だった運営委員会を平成23年度から町、教育委員会による主催団体としたことで、町と町民による協働運営を図るという事業改善は進展したと思われる。しかし、運営委員会等のあり方など、今後の検討事項も多々あり、評価Bが妥当である。
改善事項等	参加団体の高齢化、新加入団体の減など、文化祭開催を取巻く課題について検討し、文化祭運営委員会が真に主体的な運営ができるよう、支援体制などの環境整備を行うべきである。

⑤ 歴史的建造物の保存と文化財・埋蔵文化財の資料収集・保護・活用

評　価	旧木下家別邸が大磯町で初めての国登録文化財に指定されたこと、次の世代に大切に引き継ぐ必要のある「御船祭」の後継者の育成に努めたこと、町民の財産である文化財の保存・修理を行ったことは評価できる。従って評価Aが妥当である。
改善事項等	無形文化財への県補助金については、形を変えて県交付金となると思われるが有形文化財や天然記念物についての助成は町のコストが増大することが懸念される。貴重な文化財を保存するための手法を検討されたい。また、大磯らしい文化財の活用についても将来を見据えた研究に努めてほしい。

4 図書館

≪基本方針≫

図書館は、町民の知る権利の保障及び情報提供活動の向上を図り、町民の知的要求や活動形態の多様化に対応するよう図書館サービスを展開するとともに、大磯の子どもたちの読書環境の整備に努めます。

≪目標≫

1.「より便利に、より自由に、より役立つ」図書館を目指し、安全で快適な環境づくりと、人と資料を結び町民の多様なニーズに応えるなど利用促進を図ります。
2.子どもたちがより一層読書に親しみ、自主的に読書活動を行うことができるよう、学校図書館を始とする教育機関との連携を図ります。
3.新たな分野でのボランティア団体の活用と協働について検討を行うとともに、生涯学習課内の各施設との連携により地域情報の発信と収集に努めます。

（1）重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

①利用者サービスの向上と窓口業務の検討
②子ども読書活動の推進

（2）課題別点検評価

達成状況　AA：達成（予定以上）　A：達成（予定通り）　B：予定より遅れたが達成　C：概ね達成　D：予定の半分程度達成　E：ほとんど進まず　F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
① 利用者サービスの向上と窓口業務の検討 ・平成23年7月に平成23～27年度の図書館サービス計画を策定しました。 ・明治、大正期等のマイクロフィルムの新聞情報のＰＤＦ化を行いました。 ・図書館と学校図書館の連携を図るため、学校図書館へパソコンを設置しました。 ・ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、本館窓口委託を実施しました。 ・平成24年度に窓口業務委託が単独事業になることから、直営についてなど、窓口業務のあり方について検討を重ねました。	A	○図書館サービス計画に基づき、緊急雇用創出特別対策事業を活用して歴史的な価値のある明治・大正期等のマイクロフィルム版新聞情報のＰＤＦ化を実現できました。これにより、情報がパソコンで検索、閲覧できるようになり、利用者サービスの向上につなげることができました。 ○図書館の情報を共有するために小学校・中学校・生沢分校の学校図書館にパソコンを購入しました。ネットワークを通じ、図書館の本の検索・予約も可能になり、相互連携が図れました。 □窓口業務委託については、平成24年度から単独事業になることから、費用対効果を財政状況と比較し、また、教育委員会・図書館の基本方針及び図書館協議会の合意を踏まえ、今後、さらに検討を

		図る必要があります。
② 子ども読書活動の推進 ・「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」を６月に策定しました。 ・学級招待事業として、小学校４年生、図書館見学として幼稚園、保育園の年長児を図書館に招待しました。 ・幼児を対象にしたブックスタート、３歳までのおはなし会、親と子が楽しむちびっ子アニメ劇場等を実施しました。 ・学校図書館のパソコン導入やシステムのネットワーク化などを話し合う、学校図書館担当者会議を開催しました。	**A**	○「第二次大磯町子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館を知るため、小学校４年生の学級招待、幼稚園及び保育園の年長児の図書館見学で、短編映画・おはなし会、図書館の本を借りる実体験をし、図書館への関心、理解を深めることができました。 ○ブックスタート事業として、表情を理解する表情認知ができる４ヶ月検診時に、その場で読み聞かせをし、家庭でも楽しめる絵本を配布することで、家での読み聞かせと図書館の絵本の活用推進が図られました。 ○３歳までのおはなし会及びおはなしと紙芝居を定期的に開催し、親子のふれあいを大切にしました。 ○ちびっ子アニメ劇場（毎週第３土曜日）を開催し、アニメを楽しむこと、話をすることで親子・友達関係のふれあいを図りました。 □「大磯町子ども読書活動推進計画」に基づく図書館と学校図書館システムのネットワーク化などについて、学校図書館担当者会議で話し合うなど、昨年度の課題について取り組みましたが、引き続き、学校図書館と図書館が相互に連携を深めるための協議や情報交換の推進が必要です。

（３）教育委員による評価

① 利用者サービスの向上と窓口業務の検討

評　価	緊急雇用創出特別対策事業を活用して歴史的な価値のある明治･大正期の情報の整備とその利用環境整備により利用者サービスの向上につなげることができたこと、小・中学校の学校図書館にパソコンを設置し、図書館とのオンラインによる連携ができたことは評価できる。 また、平成 24 年度からの窓口業務委託のあり方について、直営、委託など色々な角度から検討を重ねたことについても評価できる。
改善事項等	学校図書館にパソコンを導入したことにより、図書館との連携が図られ、子どもたちがより一層読書に親しむ機会を得ることができたと考えるが、今後は、本の検索・予約が更にスムーズに行えるよう、図書館の情報整備などについて学校との連携を強化する必要がある。

② 子ども読書活動の推進

評　価	第二次大磯町子ども読書活動推進計画を策定できたこと、また、ブックスタート、小学生や幼稚園・保育園児の図書館への招待を通して、読書の楽しみや大切さを教えるなど大磯町ならではの事業の取組みは評価できる。従ってA評価は妥当である。
改善事項等	今後も子ども読書活動推進計画に基づき、これら事業を継続かつ充実させて実施することにより、自主的に読書活動を行うことができるよう高めていくこと、また、定期的に学校図書館担当者会議を開催し、学校図書館との連携を深めていくことが重要である。

5 郷土資料館

≪基本方針≫

館のテーマである「湘南の丘陵と海」に基づき、資料の調査収集、整理保管、研究活用を進めるとともに、利用者や地域住民と一体となった活動を目指します。

≪目標≫

博物館サービスを向上させ、利用者にとって魅力があり、利用しやすい施設運営を目指します。

（1）重点施策の中で、特に重要課題と捉えた施策

①収蔵資料の整備・活用

②展示・教育普及活動の充実

③収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

（2）課題別点検評価

達成状況　AA：達成（予定以上）　A：達成（予定通り）　B：予定より遅れたが達成　C：概ね達成　D：予定の半分程度達成　E：ほとんど進まず　F：その他

実施状況	達成状況	成果（○）と課題（□）
①・収蔵資料の整備・活用 ・自然史資料及び図書のデータベースの整備を行ない、合計で2,800件のデータをパソコンに入力してデータの整備をしました。 ・受託中の大磯町指定有形文化財である木造神像（11躯）について、毎年１躯ずつ保存処理を実施し、当該年度は、７躯めとなる僧形立像の保存処理を委託しました。 ・（財）吉田茂国際基金から故吉田茂元首相に関係する資料を多数受け入れました。平成 24 年度から整理を行う予定です。 ・旧吉田邸の再建計画に合わせて、リニューアルなど、郷土資料館のあり方についての検討を始めました。	A	○自然史資料（昆虫類 1,000 件、貝類 1,000 件）及び平成 23 年度受入刊行物 800 件について、パソコンでの検索が可能となりました。 ○保存処理の実施により、木造神像の全体の３分の２が展示・教育普及活動にも活用が可能となりました。 ○多数の故吉田茂元首相に関連する資料を受け入れたことにより、今後の旧吉田茂邸の再建事業や郷土資料館活動に有利な展開が組めるようになりました。 □故吉田茂元首相の関連資料の受入後、利用については、各種団体への対応が可能になるように、資料の目録化、使用条件の確定など、資料の整備を早急にしていく必要があります。
②展示・教育普及活動の充実 ・年間に実施した企画展回数としては最も多い６回の企画展を開催しました。 （①ミニ企画展「資料を遺す～近年の寄贈資料から」「資料に学ぶ～古文書に見る災害」「資料を伝える～古文書裏打ち～」、②吉田茂関連資料公開、③学習参	A	○学習参考資料展では、前年度に引き続き、町民からボランティア調査員を募集し、調査によって得られたデータを展示に直接反映する住民参加型の展示手法を試みました。 ○澤田美喜展ではエリザベス・サンダース・ホーム、

考資料展「みんなで調べた今夏の大磯町の花」、④企画展「澤田美喜－人生はどんな色にでも塗り替えられるキャンバス」、⑤ミニ企画展「古文書あれこれ～収蔵資料の紹介～」、⑥企画展「春を彩る雛人形展」） ・これまで継年的に実施してきたワークショップ（大磯自然観察会、古文書裏打クラブ、海の森クラブ）に加え、新たに石仏クラブを開講しました。		ステパノ学園の協力を得て、充実した内容の企画展を開催することができました。入館者数は6,726人と多く、来館された方から好評を得ました。 ○ワークショップのメニューを増やしたことで、これまで、郷土資料館に関心の薄かった人やあまり利用されていなかった人たちの参加が見込めます。 ○限られた状況の中ではありますが、最大限の活動を行なうことができました。 □今後の展示企画等に対する継続的な研究・準備が必要です。
③収蔵庫の整備と設備の計画的な改修 ・分散している資料の一括管理に向けて検討を進め、収蔵施設の候補地を絞りました。 ・計画的な改修を３項目実施するとともに、管理上不都合が出た４項目を修繕しました。 （計画改修：①空調機水漏れ修理、②屋内消火栓水槽及び誘導灯修繕、③エレベーター電源装置交換修繕 緊急修繕：①加圧給水ポンプ修繕、②スクリーン取り替え工事、③中庭犬走り沈下箇所補修工事、④ブロアーポンプ修繕）	**B**	○分散している資料の一括管理に向け、方向性が定まりました。 ○計画的な改修については、空調設備、中央監視盤の２項目を残すのみとなりました。 ○施設改修については、迅速な対応が功を奏し、開館をするうえでの問題は生じませんでした。 □分散している資料の一括管理については、更に具体的な計画と事務的な作業が必要です。

（３）教育委員による評価

① 収蔵資料の整備･活用

評　価	資料整理及びそのデータベース化を積極的に進め、パソコンによる検索を可能とするなど、資料の公開・活用の観点からその活動は評価すべきであり、また魅力ある郷土資料館としての発信など、その展開に際して有効であると判断されることから、A評価は妥当である。
改善事項等	（財）吉田茂国際基金から受け入れた資料については、今後の公開・活用が期待されることから、できるだけ早い時期での資料整理及びその利用方法について実施・検討する必要がある。

② 展示･教育普及活動の充実

評　価	大磯の歴史、文化、自然など色々な分野から幅広い題材など充実した展示普及活動の内容であり、また住民参加型の活動内容など、望ましい事業展開が行なわれていることから、A評価は妥当である。
改善事項等	限られたリソースの中ではあるが、今後とも魅力ある企画の展開を望む。

③ 収蔵庫の整備と施設の計画的な改修

評　価	施設の維持管理については、適切な対応がなされている。分散している資料の一元管理に向け、一定の方向性は見えたものの、今後に向けての課題も多いことからも、B評価は妥当である。
改善事項等	施設管理及び資料の管理については継続的な計画に基づいた対応が必要であり、対策の明確化と予算確保に努めてもらいたい。